

関係各位

山形県高病原性鳥インフルエンザ対策本部長

高病原性鳥インフルエンザ対策に係る消毒ポイントの実施時間変更について（通知）

県内での高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴い、対策本部が決定した移動規制区域内の家きん及び汚染物品による本病のまん延を防止するため、12月8日より設置しております消毒ポイントのうち、実施時間を下記のとおり変更いたします。

なお、引き続き、制限区域から出る飼料運搬車両等の養鶏関係車両は、指定の消毒ポイントで必ず消毒を実施するようお願いします。

記

1 消毒ポイント設置場所（3箇所）

No.	市町村	近隣路線名	消毒ポイント名称
①	鶴岡市	国道345号	藤島体育館駐車場
③	庄内町	国道47号	古関
⑤	鶴岡市	国道7号	白山駐車帯

2 設置日

12月8日 8時

3 実施時間（変更）

①「藤島体育館駐車場」、③「古関」 24時間体制

⑤「白山駐車帯」 下記のとおり

日付	開始時間	終了時間
～20日（火）	24時間体制	
21日（水）	（0時）	16時
22日（木）～24日（土）	8時	16時
25日（日）	8時	（24時）
26日（月）	24時間体制	
27日（火）	（0時）	16時
28日（水）～	未定	

【問合せ先】

庄内総合支庁建設部建設総務課
（平日8:30～17:15）0235-66-5568
（上記以外）代表 0235-66-2111